

令和6年5月23日
新浪 剛史

1. 生涯活躍と少子化への対応

少子高齢化に加え、働き方改革による労働時間の短縮等に起因する労働供給制約が潜在成長率を押し下げており、生産性向上と労働参加拡大によりこれを克服することが必要。

生産性の基盤は何より働く人の健康であり、この健康をベースとして、多様な働き方の下に、生涯現役で働きたいだけ働ける仕組みを作ることにより、「誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会」の実現を目指すべき。これにより生涯可処分所得を上げることが、少子化対策にもつながる。こうした目指す社会を国民に働きかけ、そのビジョンの下に各施策を推進すべき。

- 労働参加拡大の大前提として、働く意欲ある方の選択を歪めることの無い、働き方に中立な制度の確立が必要。「年収の壁」に対する「支援強化パッケージ」は、サービス産業の方々から十分活用されていないと報告を受けている。第3号被保険者の扱いも含め、弥縫策ではない抜本的な制度改革の議論を早急に進めるべき。
- 社会保障改革にも関わるが、仕事と家庭の両立のため、深刻化する「ビジネスケアラー」への本格的対処も必要。民間事業者等と連携し、先進的な介護の受け皿のモデル提示や、介護保険外サービスの信頼確保のための第三者認証を進めるとともに、企業の経営層が両立支援の知見を共有できる仕組み作り、個社での取組が困難な中小企業へのサポートに取り組むべき。
- 健康増進の観点では、健康診断をしっかりと受けてもらい、病気の早期発見につなげるとともに、国民自らの健康意識を高めるべく、低い受診率である中小企業で働く方やその配偶者等も含め受診指導を行っていくべき。
- あわせて、個々人に最適化された予防・健康づくりに資する PHR の活用も拡大すべく、小売業等の生活関連産業、健康保険組合等の保険者、医療機関・薬局等におけるユースケース創出を行うとともに、データの標準化や、現状都度認証を要するマイナポータル接続の改善等の事業環境整備を推進すべき。

2. 社会保障の強靱化

健康をベースとした、「誰もが活躍できるウェルビーイングの高い社会」の実現のため、昭和・平成をベースとした現行の社会保障制度についても、令和の時代に即した新たなモデルへと抜本的な転換を図ることが必要。

令和時代の在るべき社会保障のモデルは、「治療」から「予防」へのシフト、そして応能負担の徹底であり、これに基づき、EBPMによる現行の歳出の透明化と徹底的な見直しを行っていくことが肝要。また改革を進めるに際し、社会保障関連予算を単年度ベースで考えていても効果は得られない。中長期でのロードマップに基づき、PDCAを回すべき。

- 現状では、改革の議論の前提として必要なデータすら十分に整備されていない。全ての医療・介護事業者について、経営状況及びサービス提供内容の報告・開示強化による可視化を進め、政府機関による保健医療支出のデータも、国際基準に準拠した政府統計として整備すべき。
- その上で、予防も含めた「セルフメディケーション」を前提とした仕組みの構築・推進が重要だが、十分な進展の見られない「スイッチ OTC」拡大や「リフィル処方箋」活用等の重要項目について、その課題を明らかにし、成果を得るための対策を講じるべき。
- また、現状の普通調整交付金は医療費適正化のインセンティブが働かない。都道府県ごとの医療費の実態をデータで詳らかにした上で、予防に取り組む自治体に対してしっかりインセンティブを与えるような仕組みに改めるべき。
- イノベーション創出の観点では、より病気になりにくい社会を目指し、免疫等の領域も含めた生命科学の基礎 R&D についても強化していくべき。
- 応能負担については、歳出改革の効果を国民に示しながら、マイナナンバーを活用するなど、キャピタルゲインを含めた金融所得の捕捉を早急に進め、ストック面も考慮した応能負担の実現を、手を緩めることなく進めていく必要がある。

(以 上)